事業所名	児童デイサービス　えま2nd	**支援プログラム**	作成日	2025 年	2 月	5 日

法人（事業所）理念		子供たち一人一人に寄り添い、成長や発達を支援します
支援方針		遊びや活動を通じてたくさんの経験に触れることにより、利用児の個性を見つけ得意なことや好きなことを伸ばしていけるように支援していきます
営業時間		10 時　0 分から　18 時　0 分まで　／　送迎実施の有無　（あり）　なし
		支　援　内　容
本人支援	健康・生活	**①健康状態の把握**：利用時に健康状態のチェックと必要な対応をしていく。 **②健康の増進**：長時間の利用となる場合には昼食を利用し、食育を実施していく。なお、子どもの障害特性として口腔内機能・感覚等に配慮することや、摂食時姿勢の調整及び自助具に関する支援を行っていく。また、家庭での食事の関しても専門職が適時必要な評価を実施し支援の提案を行っていく。 **③基本生活スキルの獲得**：食事、衣類の着脱、排泄、身なりを整える等の生活を営む上で必要となる基本的技能の習得に対して、子どもの障害特性に合わせた支援を実施していく。 **④リハビリテーションの実施**：言語聴覚士、作業療法士などの医療的な専門職が子どもの障害特性に応じて必要な個別のリハビリテーションを行っていく。
	運動・感覚	**①姿勢と運動・動作の基本的技能の向上**：専門職が子ども一人一人を評価し、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化などに関する支援内容を立案し支援していく。 **②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用**：姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合があれば、様々な補助具等の補助的手段を活用し支援していく。 **③身体移動能力の向上**：子どもの障害特性に合わせて自力での身体移動や歩行、歩行器や車イスによる移動など日常生活に必要な移動能力の向上の為の運動を実施していく。 **④保有する感覚の活用**：子どもの発達段階及び特性に配慮した視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できる遊びを実践していく。 **⑤感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)への対応**：感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。
	認知・行動	**①感覚や認知の活用**：視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促すための制作活動や身体遊びを取り入れていく。 **②知覚から行動への認知過程の発達**：専門職(言語聴覚士など)が、環境から情報を習得し、そこから必要なメッセージを選択し行動に繋げるという一連の認知過程を適切に評価し、子どもの特性にあった環境調整ならびに関わり方に関する支援を実施していく。 **③認知や行動の手掛かりとなる概念の形成**：物の機能や属性、形、色、音の変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援していく。 **④数量、大小、色等の習得**：日常生活での活動を通じて、子どもの発達段階に対応じた数量、形の大きさ、重さ、色の違いの習得のための具体的な働きかけを日常生活の中で行う。 **⑤行動障害への予防及び対応**：感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害に対して事前に環境調整などの予防策を講じ、適切行動の獲得に向けた支援を行う。
	言語 コミュニケーション	**①言語の形成と活用**：言語聴覚士が一人一人の子どもを適切に評価し、具体的な物事や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す。 **②受容言語と表出言語の支援**：言語聴覚士が一人一人の子どもを適切に評価し、職員全体で子どもの発達段階に応じた話し言葉や各種の文字、記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言葉を受容し表出する支援を行う。 **③人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得**：言語聴覚士が一人一人の子どもを適切に評価し、職員全体で個々に配慮された場面における人との相互作用を通じて、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 **④指差し、身振り、サイン等の活用**：専門職が一人一人の子どもを適切に評価し、子どもの発達段階に対応するコミュニケーション手段を選定し、職員全体で環境の理解と意思の伝達が出来る機会を積み重ねていける様に環境及び関わり方の調整を実施していく。 **⑤コミュニケーション機器の活用**：専門職が一人一人の子どもを適切に評価し、職員全体で各種の文字、記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるように支援する。

	人間関係 社会性	**①愛着行動の形成**：一人一人の子どもを適切に評価し、職員全体で人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人との安定した関係を形成する。 **②模倣行動の支援**：一人一人の子どもを適切に評価し、遊びを通じて人の動きを模倣することにより、社会性や人間関係の芽生えを促していく環境調整ならび関わりを実践していく。 **③感覚運動遊びから象徴遊びへの支援**：一人一人の子どもを適切に評価し、職員全体で子どもの発達段階に応じた感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びの環境を整え、その上で、次の発達段階として見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びへ促すための関わり方を提案し、支援者が実践していく中で、徐々に社会性の発達を支援する。 **④集団への参加への支援**：専門職が一人一人の子どもを適切に評価し、職員全体で子どもの発達段階や特性に応じた環境調整ならび関わり方の提案を行い、遊びや集団行動に参加できるよう支援していく。		
家族支援		①子どもに関する情報の提供と定期的な支援調整 ②子育て上の課題の聞き取りと必要な助言 ③子どもの発達上の課題についての気づきの促しとその後の支援 ④子どもを支援する輪を広げるための橋渡し ⑤相談支援員との定期的な支援会議や支援計画の調整 ⑥関係者・関係機関の連携による支援体制の構築 ⑦家族支援プログラム(個別の面談等)の実施	移行支援	①具体的な移行を想定した専門職による子どもの発達の評価 ②合理的配慮を含めた移行にあたっての移行先の環境の評価 ③具体的な移行先の調整 ④家族への情報提供や移行先での環境調整 ⑤移行先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達 ⑥子どもの情報、親の意向等についての移行先への伝達 ⑦移行先の受け入れ体制づくりへの協力 ⑧相談支援等による移行先への支援
地域支援・地域連携		①保育所等の子育て支援機関との連携 ②医療機関、保健所、児童相談所等の専門機関との連携 ③教育機関の関係者等との連携 ④地域支援の体制の構築のための会議への出席 ⑤個別のケース検討のための会議への出席 ⑥周辺地域との交流	職員の質の向上	①職員の各種勉強会や研修へ参加 ②児発管等資格習得の支援あり
主な行事等		夏祭り・クリスマス会 近隣施設・公園へのお出かけ		